

その他

風しんクーポン券の有効期限を延長

全国的な風しんの流行を受け、風しんの抗体価（免疫）が低い世代の男性に抗体検査および予防接種の無料クーポン券をお送りしています。対象になる方でクーポン券を使用していない方は、クーポン券の有効期限が延長されますのでお知らせします。

お手元にクーポン券がない場合は、再度交付しますので下記までご連絡をお願いします。

【今年度の対象者】

昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

【クーポン券の有効期限】

令和4年3月末まで延長
※クーポン券の期限は医療機関で読み替えますので、お手持ちのクーポン券が使用できます。

【令和2年度の対象者】

昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの方には、4月以降に個別にご案内します。

【問い合わせ・申込先】
健康介護支援親子すこやか班 ☎52・9281

がん検診希望調査票

令和2年度のがん検診希望調査票が届いた方は、記入の上3月12日までに返送してください。

なお、通知不要の申し出をしていただ方で、今後の通知を希望する方はご連絡ください。

【問い合わせ先】

健康介護支援課 ☎52・9282

胸部レントゲン検診

4月3日から各地区を巡回し胸部レントゲン検診を行います。対象者には受診票を送付しています。

※職場や病院で受けるなどの理由で市の検診を止めている方には、受診票は送付していません。再開したい方はご連絡ください。

【対象】

昭和56年4月1日以前に生まれた方

【問い合わせ先】

健康介護支援課 ☎52・9282

収入保険制度（農業）

収入保険制度は、農業者の抱える様々なリスクに総合的に対応できるセーフティネットです。

品目の限定は無く、収入全体をカバーでき、農業者の努力で回避できない収入減少を幅広く補償できます。

保険料・積立金の一部は国が負担しています。対象者は青色申告実施者で、1年以上の実績が必要です。

加入相談は地域の農業共済組合の窓口までお問い合わせください。

【問い合わせ先】高知県農業共済組合香美支所 ☎53・9077

物部歯科診療所の診療日が変わります

4月から市立物部歯科診療所の診療日が変更になり、月曜日が休診になります。

【休診】月曜日・木曜日・日曜日・祝日・年末年始

【問い合わせ先】健康介護支援課 ☎52・9282

マイクロバスは適切に利用しましょう

◆正規の運転手付きマイクロバスを手配しましょう

運転手付きの『白ナンバー』のマイクロバスは、いわゆる『白バス』と呼ばれ、道路交通法に違反するサー

ビスなので、利用しないようにしましょう。正規のマイクロバスには『緑ナンバー』が付いています。◆レンタカーのマイクロバスには運転手は付いていません。レンタカー会社からは、車を借りることしかできず、借り受けた利用者自身が運転しなければなりません。レンタカーと運転手が一体的に提供されるサービスは『白バス』と呼ばれ、法律に違反するサービスです。で利用しないようにしましょう。

◆『白バス』を利用して事故に遭った場合、保険の適用がないことがあります

『白バス』を利用して、事

事業承継を支援します

経営者の皆さん、会社やお店を引き継ぐ方法は決まっていますか？

事業承継は、後継者の育成も含めると、5年～10年かかると言われるっており、早めかつ計画的な取り組みが必要で、事業承継の準備を進めて

【問い合わせ先】
県商工労働部商工政策課 事業推進担当 ☎088・823・9692

故に遭って負傷した場合、適切な損害賠償がなされず、治療費などの損害額を利用者自身が全額負担しなければならぬケースがあります。

【問い合わせ先】四国運輸局高知運輸支局 ☎088・866・7311

また、事業承継に関する

専門家には、各分野の専門家に相談することが必要です。まずは、最寄りのお取引金融機関や地域の商工会・商工会議所、または顧問税理士に相談することをお勧めします。

また、事業承継に関するお問い合わせ先
kodi-center@kaiacn.jp
http://www.caiweb.or.jp/kochi/kaitisugi

国保だより

国保の被保険者証が新しく変わります

令和2年4月から使用する新しい国民健康保険被保険者証を、3月中旬～下旬に世帯主宛へ郵送します。被保険者証が届いたら、必ず内容をご確認ください。

現在お持ちの被保険者証は、3月31日で有効期限が切れます。有効期限が切れた後は、細かく破るなど、確実に処分してください。

高齢受給者証および特定疾病療養費受給証は、令和2年7月中旬～下旬に郵送します。新しい証が届くまでは、お手持ちの証をお使いください。



◎おなじみキャラクター
健康介護支援課

他の健康保険に加入していませんか？

「就職して健康保険ができた」「家族の健康保険の扶養に入った」など、他の健康保険に加入しているのに国民健康保険の新しい被保険者証が届いた場合、国保脱退の届け出が必要です。

国保の保険証・新しくできた保険証・認印・本人確認書類（運転免許証等）を持参の上、窓口で手続きしてください。

窓口・問い合わせ先

市民保険課 ☎53-3115
香北支所 ☎52-9285
物部支所 ☎52-9288

小さな掛金、大きな補償

スポーツ安全保険

対象となる事故

団体・グループ活動中の事故 / 往復中の事故

保険期間

令和2年4月1日午前0時から
令和3年3月31日午後12時まで

補償内容

補償内容は、加入区分によって異なります。詳しくは、ホームページをご覧ください。

例	傷害保険
A1、C、A2区分の場合	死亡保険金：2,000万円 後遺障害保険金：3,000万円(最高額) 入院保険金：4,000円/1日 通院保険金：1,500円/1日(30日限度)
※事故の日からその日を含めて180日以内の死亡、後遺障害、入院、手術、通院が対象となります。 ※上記に加え、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険も付帯されています。	

4名以上の団体・グループで
ご加入ください。

加入区分・掛金

加入対象者	補償対象となる団体・グループ活動	加入区分	年間掛金(1人当たり)
子ども (中学生以下) ※特別支援学校高等部の生徒を含む	スポーツ活動	A1	800円
	文化活動 ボランティア活動 地域活動	AW	1,450円
大人 (高校生以上)	上記団体活動に加え、個人活動も対象	C 64歳以下	1,850円
	スポーツ活動(指導・審判を含む) ※右記年齢の判断は、「令和2年4月1日」と「掛金の支払い手続きを行う日」のいずれか遅い日の年齢を基準とします。 ※A2区分で対象となる活動も補償されます。	B 65歳以上	1,200円
	文化活動 ボランティア活動 地域活動 準備・片付け・応援・団体の送迎 ※スポーツ活動中の事故は補償の対象外です。	A2	800円
全年齢	危険度の高いスポーツ(指導・審判を含む)	D	11,000円

年間掛金には、制度運営費(10円)が含まれます。

公益財団法人 スポーツ安全協会 高知県支部

(公財) 高知県スポーツ協会内

〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52
高知県庁西庁舎1階

TEL 088-820-1755

電話受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く。)



保険の詳細内容、資料の請求は、ホームページをご覧ください。
※インターネットからも加入受付をおこなっております。

スポーツ安全保険 検索

この広告はスポーツ安全保険の概要についてご紹介したものです。ご加入の際には、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」および「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款および特約書によりますが、ご不明の点がございましたら(公財)スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険(株)までお問い合わせください。

〈引受幹事保険会社〉

東京海上日動火災保険株式会社
担当課 公務第2部 文教公務室
TEL 03-3515-4346(平日9:00～17:00)

〈共同引受保険会社(令和2年4月予定)〉

あいおいニッセイ同和 共栄火災 損保ジャパン日本興亜
大同火災 東京海上日動 日新火災 三井住友海上 AIG損保

2019年12月作成 19-TC05719